



令和2年7月20日
十日町市企画政策課

「ふるさと回帰支援事業」により移住定住支援を拡充します

新型コロナウイルス感染拡大の影響による地方回帰の動きが出ているなか、幅広くU I ターン者の受入れを行うため、世帯移住に加え、単身移住に対する支援を拡充するほか、お試し移住やテレワーク導入支援を行います。

1 ふるさと回帰U I ターン補助金の概要について

- (1) 世帯U I ターン：助成額50万円（持ち家・実家暮らしは50万円加算で最大100万円）
- (2) 単身U I ターン：助成額30万円（持ち家・実家暮らしは30万円加算で最大60万円）
- (3) その他の上乗せ加算メニュー

- ①住宅取得加算 新築：最大60万円、中古住宅取得：最大20万円
- ②実家リフォーム加算 最大10万円
- ③住宅用地加算 最大100万円 ※市有地以外の土地も支援対象
- ④通勤助成加算 最大10万円
- ⑤テレワーク導入加算 最大20万円

※(1)～(3)の内、加算措置が適用される場合の最大支援額は290万円(下線表示)

(4) 主な対象要件

- ①市内に令和2年6月19日（金）～令和3年2月28日（日）に転入していること
- ②直近で県外に5年以上居住していること
- ③転入時の年齢が60歳以下であること

- (5) 申請可能期間 令和2年7月20日（月）～ 令和3年3月15日（月）

2 お試し移住体験、及びテレワーク体験の受入について

(1) お試し移住体験の内容

中山間地域での生活に関心のある県外在住者に対して、市内での滞在場所と就業に繋がる体験プログラム等を提供するもの

(2) テレワーク体験の内容

県外企業に在籍し、市内でのテレワークを中心とした生活を検討されている県外在住者を対象に、市内での拠点場所と体験プログラム等を提供するもの

3 添付資料 チラシ

■お問合せ先

十日町市企画政策課 移住定住推進係
担当：田辺貴雄 ☎025-755-5137（内線）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

UIターン支援事業

新潟県十日町市

ふるさと回帰UIターン補助金

- 新潟県外で5年以上暮らしていた方へ -

2020年6月19日～2021年2月28日の間に転入した方向け

新潟県十日町市へUIターンをした人への特別補助金制度

新潟県十日町市では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で故郷を遠く離れて暮らす方の状況や、都市部と比較して人口が密集していない安全・安心な暮らしの場を提供する意義などを顧みて、UIターンを支援する特別補助金制度を期間限定で設けました。

申請期間：2020年7月20日～2021年3月15日

十日町市 UIターン

検索

補助金の対象となる人

以下の要件すべてを満たす人が対象になります。

- 十日町市に転入する前に、新潟県外に5年以上居住していた
- 2020年6月19日から2021年2月28日の間に十日町市に転入した
- 申請者の転入時点の年齢が60歳以下
- 補助金の交付を受けた後5年以上十日町市に住み続ける
- 補助金申請の時点で就業をしている
- 世帯員に公務員がない

補助金の種類

UIターンの助成として、家族構成や居住状況に応じて30万円～100万円を交付します。これに加えて、UIターン助成の対象となる人（世帯）が下記に該当する場合は追加で補助金を交付します。

- テレワークをする
- 運転免許を取得する
- 6か月以上の定期券を購入して通勤する
- 新築住宅を取得する
- 中古住宅を取得、改修する
- 住宅用地を取得する
- 実家のリフォームをする

補助金メニュー① UIターン助成 / 実家・持家暮らし加算

単身でのUIターン（転入）の場合に30万円、世帯でのUIターン（転入）の場合に50万円を交付します。さらに、十日町市で実家又は持家で暮らす場合は、単身でのUIターンに30万円、世帯でのUIターンに50万円を加算します。

| | 単身でのUIターン 補助金額 | 世帯でのUIターン 補助金額 |
|------------|-------------------|-------------------|
| 実家・持家で暮らす人 | 60万円 | 100万円 |
| 賃貸物件等で暮らす人 | 30万円 | 50万円 |

※「世帯」とは、夫婦を中心とする世帯（夫婦のみ・夫婦と子供など）又はひとり親世帯のことを言います。

※「実家で暮らす」とは、2親等以内の親族が所有する住居で親族と同居することを言います。

※「持家で暮らす」とは、自身が所有する住居に居住することを言います。

補助金メニュー② テレワーク助成

十日町市に転入後、市外企業に在籍をしてテレワークをする場合や、フリーランス等としてテレワークをする場合に、テレワーク設備準備のための補助金を交付します。

【対象となる経費の例】

1. パソコン・スマートフォン・タブレット・無線ルーター等の通信機器及び通信環境整備のための機器の購入費用
2. インターネット回線接続・各種機器の設定に関する工事費用
3. テレワークを行うための家具・事務用品等の購入費用

| | 補助金の額(上限) |
|-----------|-----------|
| テレワーク設備準備 | 20万円 / 人 |

補助金メニュー③ 通勤助成

十日町市にUターンをして、通勤用に運転免許を取得する場合や鉄道・バスの定期券（6か月以上分）を購入して通勤する場合に、補助金を交付します。

| | 補助金の額(上限) |
|----------|-----------|
| 運転免許取得 | 10万円 / 世帯 |
| 通勤用定期券購入 | 10万円 / 世帯 |

※通勤助成は1世帯当たり1名までの交付となります。

※「運転免許の取得」と「鉄道・バス定期券の取得」のいずれかの交付となります。

補助金の額 ④ 住宅助成

住宅や土地（住宅を建設するための十日町市内の土地）の取得をした場合に補助金を交付します。

| | 補助金の額(上限) |
|-------------------|-------------------|
| 新築住宅取得(十日町市内業者施行) | 60万円(取得経費の10%以内) |
| 新築住宅取得(十日町市外業者施行) | 40万円(取得経費の10%以内) |
| 中古住宅取得(改修含む) | 20万円(取得経費の10%以内) |
| 住宅用地取得 | 100万円(取得経費の10%以内) |
| 実家のリフォーム | 10万円(取得経費の20%以内) |

申請の流れ

- ①資料請求・お問合せ
- ②申請書類の提出
- ③書類審査
- ④補助金交付の決定
- ⑤請求書の提出
- ⑥補助金の振込

資料請求・お問合せ

「補助金の対象となる人」に該当する場合は、十日町市企画政策課へお問合せください。申請手続きのご案内をいたします。



【ご案内】

補助金の詳細は、「新潟県十日町市UIターン情報サイト」でもご覧いただけます。

十日町市UIターン

検索

十日町市 企画政策課（十日町市役所2階）

TEL:025-755-5137 Eメール:t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp